

令和7年度開設予定の大学の学部等の設置届出一覧(令和6年12月分)

別紙

1 大学院の研究科の専攻の設置又は課程の変更 5 校

令和6年12月分

| 区分 | 大学名 | 学部等名 | 学科等名 | 入学定員 | 位置 | 設置者 | 附帯事項【遵守事項】 | 備考 |
|----|------------|---|------|--------|--------|------------------|--|-------------------|
| 公立 | 滋賀県立大学大学院 | 人間看護学研究科 人間看護学専攻 (M) | | 8 | 滋賀県彦根市 | 公立大学法人 滋賀県立大学 | ・人間文化学部人間関係学科の収容定員超過の是正に努めること。 | ※修士課程から博士前期課程への変更 |
| 私立 | 北海道医療大学大学院 | 医療技術科学研究科 臨床検査学専攻 (M) | | 4 | 北海道札幌市 | 学校法人 東日本学園 | ・看護福祉学部看護学科の収容定員超過の是正に努めること。 ・リハビリテーション学部理学療法学科、作業療法学科の収容定員超過の是正に努めること。 ・看護福祉学部福祉マネジメント学科の収容定員未充足の是正に努めること。 | ※修士課程から博士前期課程への変更 |
| 私立 | 亀田医療大学大学院 | 看護学研究科 看護学専攻 (M) | | 10 | 千葉県鴨川市 | 学校法人 鉄蕉館 | ・二以上の校地において教育を行うことから、学生及び教員の教育研究等に支障のないよう留意すること。また、学生の課外活動等にも配慮すること。 | ※修士課程から博士前期課程への変更 |
| 私立 | 順天堂大学大学院 | 保健医療学研究科 診療放射線学専攻 (M) 理学療法学専攻 (M) | | 8 8 | 東京都文京区 | 学校法人 順天堂 | ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教育研究実施組織における教員編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。(保健医療学研究科診療放射線学専攻 (M)) | ※修士課程から博士前期課程への変更 |
| 私立 | 兵庫医科大学大学院 | 看護学研究科 看護学専攻 (M) | | 8 | 兵庫県神戸市 | 学校法人 兵庫医科大学 | ・リハビリテーション学部理学療法学科の収容定員超過の是正に努めること。 | ※修士課程から博士前期課程への変更 |
| 計 | 5 校 | 5 研究科 (M) 6 専攻 | | | | | | |

(注)「備考」欄の()書きの数字は、今回の届出に伴う、既設学部等の入学定員の変更状況を示す。